

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第1036回）
中国電力株式会社に関する指摘内容

令和4年3月30日
原子力規制庁
新基準適合性審査チーム

【工事計画認可申請（補正）のスケジュール等の見直し】

- 補正回数を3回から7回に増やすことによって、①どのようなメリット及びデメリットが発生するか、②それらのうちデメリットによる悪影響は何か、③悪影響を最小限にするための取組として実施・強化するものは何かを検討すること。
- 審査の効率化につなげるため、①申請資料・審査資料の説明性の向上及びトレーサビリティの確保への取組を強化すること、②添付書類・説明書のうち方針書類の説明を強化すること。具体的には、例えば、既に補正申請した書類及び今後補正申請する書類について相違点がある場合、全体系の中で方針・方法の考え方を体系的に説明し、なるべく後戻りしないようにすることを検討するなど。
- 今回の補正の回数増、時期の後ろ倒しについて、これらが生じた要因をしっかりと分析し、今後の審査が効率的なものとなるよう、実効的な対応をとることを検討すること。

【ブローアウトパネル閉止装置】

- BOP 閉止装置の気密性能試験について、漏えい量としては小さく問題はないが、羽根開→羽根閉状態の気密試験で、2連ダンパでは増加傾向、3連ダンパでは下降傾向となっており、2連ダンパと3連ダンパで気密性能が異なるように見えるため、今回の試験データの評価について、データのばらつきを踏まえた上で、その妥当性を説明すること。
- BOP 閉止装置の加振試験体の支持構造の設定に係る実機 BOP 閉止装置の支持架台を含む全体の振動特性について、実機の固有値解析モデル、解析結果の詳細を耐震計算書の中で具体的に説明すること。

【非常用ガス処理系吸込口の位置変更による影響】

- トーラス室については、吸込口の位置変更後の吸込箇所が「トーラス室上部ハッチ（開口部）」だけとなり、位置変更前のトーラス室内に吸込口があったときよりもトーラス室の合計の開口面積が小さくなることから、吸

込口の位置変更前/後におけるトーラス室の負圧達成への影響について説明すること。

- 非常用ガス処理系吸込口の位置変更後の吸込空気の温度評価について、吸込口の位置変更が設置変更許可からの変更点であることを踏まえ、健全性に関する説明書の中で位置変更後の吸込空気の温度が非常用ガス処理系の設計温度を超えないことを詳細に説明すること。

以上